

# 第一種フロン類充填回収業者登録更新通知書

令和 3 年 9 月 30 日

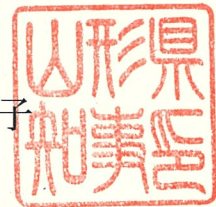
東京都葛飾区東新小岩三丁目 14 番 4 号

セイコー産業東京株式会社

代表取締役 光永佳仁 様

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第 30 条第 2 項の規定により、第一種フロン類充填回収業者として登録の更新をしたことを通知します。

山形県知事 吉 村 美栄子



登録番号	10385		
登録年月日	令和 3 年 10 月 3 日		
有効期間満了年月日	令和 8 年 10 月 2 日		
事業所の名称及び所在地			
名称	セイコー産業東京株式会社		
所在地	東京都葛飾区東新小岩三丁目 14 番 4 号		
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
フロン類の充填量が 50kg 以上の第一種特定製品	○	○	○
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類			
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○